

櫛田川圏域県管理河川における 水防災意識社会の再構築に向けた取組

平成30年3月27日

櫛田川圏域県管理河川水防災協議会

松阪市、多気町、明和町、気象庁津地方气象台、
国土交通省三重河川国道事務所、三重県松阪地域防災総合事務所
三重県松阪建設事務所

目 次

1. はじめに	1
2. 協議会の構成	2
3. 目的	3
4. 概ね5年間で実施する取組	4
5. フォローアップ	9

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川下流部において堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間にわたる浸水が発生しました。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほど多数の孤立者が発生しました。

これを受け、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して、「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。この答申を受け、平成 27 年 12 月 11 日に国土交通省から、全ての直轄河川とその沿川市町村において、概ね 5 年間で水防災意識社会を再構築する取組みを行う「水防災意識社会 再構築ビジョン」が示されました。

このような中、平成28年8月以降に相次いで発生した台風による豪雨災害では、東北・北海道の中小河川において甚大な被害が発生しており、県管理河川についても水防災意識社会の再構築に向けた取組を進めることが喫緊の課題となりました。

これらのことから、櫛田川圏域県管理河川について、地域住民の安全・安心を担う松阪市、多気町、明和町、国土交通省、気象庁津地方气象台、三重県が「櫛田川圏域県管理河川水防災協議会」（以下「協議会」という。）を設立し、水防災意識社会の再構築に向け取り組むこととしました。

協議会では、櫛田川圏域の氾濫特性及び治水事業の現状を踏まえた円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動、氾濫水の排水、施設被害軽減に関する取組等、大規模な氾濫時の減災対策について各構成機関の役割分担や実施時期を示す「櫛田川圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」（以下「取組」という。）をとりまとめました。

今後は、毎年出水期前に進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組の見直しを行うなどのフォローアップを行い、水防災意識をさらに高めていくこととしています。

2. 協議会の構成

協議会の構成は以下のとおりである。

機関名	役職名
松阪市	市長
多気町	町長
明和町	町長
気象庁津地方気象台	台長
国土交通省三重河川国道事務所	所長
三重県 松阪地域防災総合事務所	所長
松阪建設事務所	所長

3. 目 的

協議会開催の目的

平成 27 年の関東・東北豪雨や平成 28 年 8 月の台風第 10 号による大規模な水害など、現状の河川の能力を超える大水害が頻発していることから、これらに社会全体で備える「水防災意識社会」の再構築が喫緊の課題となっています。

本協議会は、国、県、市、町の減災の取組を共有し、社会全体の水防災意識を確実なものとするを目的とします。

目的達成のための取組項目

今後概ね 5 年間で以下の項目に取り組みます。

- (1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
- (2) 的確な水防活動のための取組
- (3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組
- (4) 土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組

4	<p>【隣接市町における避難場所の設定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町において水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町内の避難場所に収容できない場合等においては、隣接市町等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を行います。 	全ての地区	毎年継続	松阪市 多気町 明和町
5	<p>【要配慮者利用施設管理者における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水浸水想定区域内における要配慮者利用施設等の立地状況、施設管理者の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認します。 	三渡川 阪内川 金剛川 愛宕川 名古屋川 笹笛川 大堀川 (水位周知河川)	平成33年度までに実施	三重県 松阪市 明和町
6	<p>【想定最大規模の降雨による浸水想定区域の把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模の降雨による浸水想定区域図を作成し、市町に提供し、説明を行います。 	三渡川 阪内川 金剛川 愛宕川 名古屋川 笹笛川 大堀川 (水位周知河川)	平成29年度 平成30年度 実施	三重県
7	<p>【内水浸水想定区域図の作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内水浸水想定区域図を作成します。 	今後検討	平成33年度までに作成を検討	松阪市 多気町 明和町
8	<p>【洪水ハザードマップの作成・配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水浸水想定区域図や内水浸水想定区域図をもとに、洪水ハザードマップを作成し、住民に配布します。 	三渡川 阪内川 金剛川 愛宕川 名古屋川 笹笛川 大堀川 (水位周知河川)	随時	松阪市 明和町
9	<p>【浸水実績等の把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難等を的確に行えるようにするために、浸水実績を整理します。 	全ての地区	随時	松阪市 多気町 明和町

10	【防災教育の実施】 ・小中学生等の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むための水防災教育を実施します。(出前講座、「防災ノート」の配布等)	全ての地区	毎年継続	三重県 松阪市 多気町 明和町
11	【住民の防災意識の向上】 ・住民の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むための防災講習を実施します。	全ての地区	要請に応じて	三重県 松阪市 多気町 明和町
12	【水位、雨量情報のさらなる周知】 ・「防災みえ.jp」やテレビのデータ放送による水位情報や雨量情報の提供を広く周知します。	全ての地区	実施済み	三重県 松阪市 多気町 明和町
13	【危機管理型水位計、量水標の整備】 ・河川の水位状況を確認できるように危機管理型水位計や量水標の設置を行います。	今後検討	平成30年度から順次整備	三重県 松阪市 多気町 明和町
14	【防災気象情報の改善】 ・大雨(浸水害)、洪水警報の改善を図り、災害との相関が高い指数値を導入して、メッシュ情報として表示させることにより、危険な地域をわかりやすくすることで、住民に今後の危険度の高まりを把握できるようにします。	全ての地区	平成29年度から実施	津地方気象台

(2) 的確な水防活動のための取組

番号	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関
15	【重要水防区域の点検・見直し及び水防資機材の確認】 ・対象全河川の重要水防区域を年1回点検します。 ・重要水防区域の代表箇所において、県と関係者が共同で点検を実施します。 ・水防資機材の備蓄情報を共有します。	重要水防区域河川	毎年継続	三重県 松阪市 多気町 明和町
16	【水防に関する広報の充実】 ・水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための広報を実施します。	全ての地区	毎年継続	松阪市 多気町 明和町

17	<p>【水防訓練の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出水時の水防活動を円滑にするための水防訓練を実施します。 ・迅速かつ確実に水位情報を伝達できるよう、洪水時を想定した訓練を実施します。 	<p>各会場</p> <p>毎年1河川を選定</p>	<p>毎年継続</p> <p>隔年継続</p> <p>毎年継続</p>	<p>多気町 明和町</p> <p>松阪市</p> <p>三重県 松阪市 明和町</p>
18	<p>【水門開閉訓練の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水時に迅速な対応ができるように、水門開閉の訓練を関係者と実施します。 	<p>毎年1箇所を選定</p>	<p>毎年継続</p>	<p>三重県 松阪市 多気町 明和町</p>
19	<p>【水防団体間での連携、協力に関する検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう、関係者の協力内容等について検討・調整します。 	<p>全ての地区</p>	<p>平成33年度までに実施</p>	<p>松阪市 多気町 明和町</p>
20	<p>【市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討します。 	<p>対象施設</p>	<p>平成33年度までに実施</p>	<p>松阪市 多気町 明和町</p>
21	<p>【市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において検討します。 	<p>対象施設</p>	<p>平成33年度までに実施</p>	<p>松阪市 多気町 明和町</p>

(3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

番号	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関
22	<p>【危機管理型ハード対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決壊までの時間を少しでも引き延ばすことを目的に堤防の天端舗装や堤防裏法面保護工の整備を行います。 	<p>今後検討</p>	<p>平成33年度までに着手検討</p>	<p>三重県</p>

23	【洪水氾濫を未然に防ぐ対策（河川改修）】 ・計画的な河川改修を実施します。	河川整備計画策定河川	事業継続	三重県
24	【洪水氾濫を未然に防ぐ対策（堆積土砂撤去）】 ・河川の流下能力を回復するため、堆積土砂の撤去を実施します。撤去箇所については、県と市町で優先度を協議しながら選定します。	対象河川	毎年継続	三重県 松阪市 多気町 明和町

（４）土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組

番号	主な取組項目	対象	目標時期	取組機関
25	【想定される土砂災害リスクの周知】 ・基礎調査を完了し、結果を公表します。 ・早期に土砂災害（特別）警戒区域を指定します。 ・土砂災害のハザードマップを作成し、住民に配布します。	土砂災害のおそれがある箇所	平成 31 年度 調査結果公表後 区域指定後	三重県 三重県 松阪市 多気町 明和町
26	【土砂災害に対する警戒避難体制の整備】 ・土砂災害警戒情報を発表し、確実に市町へ伝達します。 ・三重県土砂災害情報提供システムにより危険度情報を発信します。 ・避難勧告等の発令基準の運用と、的確な伝達周知を実施します。	土砂災害のおそれがある箇所	毎年継続 毎年継続	三重県 津地方気象台 松阪市 多気町 明和町
27	【早めの避難につなげる取組の支援】 ・市町担当者向け勉強会等を実施します。 ・土砂災害防止月間（6月）等における広報活動を実施します。 ・土砂災害警戒避難ガイドラインに基づく防災訓練・防災教育を実施します。	土砂災害のおそれがある地区	毎年継続 毎年継続 毎年継続	三重県 三重県 松阪市 多気町 明和町 松阪市 多気町 明和町

5. フォローアップ

毎年、出水期前に、前年度の出水時の対応と、取組の進捗状況を確認する等フォローアップを行い、必要に応じて取組の見直しを行います。